

監 事 監 査 報 告 書

令和6年5月28日

学校法人 鶴見学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 鶴見学園

監 事 明 石 祐 憲

監 事 田 中 久 稔

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人鶴見学園寄附行為第16条の規定に基づき
学校法人鶴見学園の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日)の業務並びに財産
の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要
な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人鶴見学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若し
くは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上